

第3回横浜市新たな劇場整備検討委員会	
日時	2019年8月27日(火)16:00~18:00
開催場所	市庁舎2階応接室
出席者 (敬称略) (10名)	明石 達生委員(東京都市大学都市生活学部教授) 新井 鷗子委員(東京藝術大学特任教授) 川本 守彦委員(横浜商工会議所副会頭) 笹井 裕子委員(ぴあ株式会社共創マーケティング室室長、ぴあ総研所長) 残間 里江子委員(出版・映像・文化イベントプロデューサー) 高橋 進委員(株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス) 西川 温子委員(元横浜市教育委員、元市立学校長(音楽)) 羽生 冬佳委員(立教大学観光学部観光学科教授) 藤野 一夫委員(神戸大学大学院国際文化学研究科教授) 本杉 省三委員(劇場計画研究者(元日本大学理工学部建築学科特任教授))
欠席者 (敬称略) (1名)	角南 篤委員(政策研究大学院大学学長特別補佐・客員教授)
開催形態	公開(傍聴人4名/報道9社)
議事	(1)新たな劇場整備の検討 (2)その他
資料	議事次第 資料1:委員名簿 資料2:席次表 資料3:第3回横浜市新たな劇場整備検討委員会資料

議事内容

- 1 新たな劇場整備の検討
- 2 その他

1 新たな劇場整備の検討

【高橋委員長】

- ・ 第2回委員会の議事概要について、既に委員の皆様にはお手元に送付してございますけれども、字句の訂正を除き、承認いただくということによろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【高橋委員長】

- ・ 承認といたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えいただきたいと思います。確定した議事概要については、今後、横浜市のホームページで公開させていただきます。
- ・ それでは、第3回委員会の議題に従って進めていきたいと思います。今回、事務局と事前に協議する中で、資料を見ると、必要性・意義などのこれまでの振り返りと、それを踏まえた劇場の目標像についての議論、後半に向けた整備・運営の方向性についての議論ができるような内容となっており、中間とりまとめと言えるのではないかと感じました。
そこで、当初予定していなかったのですが、第3回の検討委員会では、中間とりまとめを目指した議論にしたいと思っております。
- ・ 尚、ご質問、ご意見については、後程まとめてお時間を設けます。各委員からご発言いただく場合は、挙手いただき、お近くにありますマイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。
それでは、資料に沿って事務局から説明をお願いします。

2 新たな劇場整備の検討

【事務局】

- ・ (資料3の説明)

【高橋委員長】

- ・ これから委員の皆様にご意見、ご質問を伺いたしたいと思います。第1編と第2編で分けてお聞きしたいと思います。第1編は、これまでの振り返り部分も多くなっておりますので、事務局としては、第2編について多く議論したいと思っております。第1編についても忌憚のない意見をいただければと思います。それでは、まず第1編について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

【羽生委員】

- ・ 資料について、お聞きしたいのですが、今回から第1編、第2編と分かれて出てきますが、それぞれ編のタイトルがありません。今、簡単には、第1編、第2編の内容を説明していただきましたが、わからないのが、3ページ目のステップ2の「新たな劇場の目標、整備の方針」は、中間報告で大事なところだと認識していますが、第1編なのか第2編なのかがわかりません。このタイトルでは、第1編の最後のタイトルが「劇場整備の検討」、第2編の最初のタイトルが「横浜における新たな劇場整備を考える」となっており、このタイトルをみただけでは、第1編で何をまとめて、第2編の最初で何を宣言しているのかがわかりません。検討で見ないといけない視点や押さえないと

いけない認識など、それを踏まえて、何がこの委員会のとりまとめとして、提言すべきことなのかが少し混在しているのが気になりました。とりあえず、第1編では何が言いたくて、第2編からは何を言うのか。先ほど申しあげましたステップ1、2がどこでとりまとまっているのかを教えてくださいたいです。

【事務局】

- ・ 3ページのフローがしっかりと整理し切れておりません。3ページは、第1回の資料をそのまま掲載していました。本来は、作業の進捗と目次立てに応じて、ここは、バージョンアップをすべきところでした。これから修正をさせていただきます。
- ・ 2点目は、第1編と第2編の区分けの議論でございます。事務局の中でも、3編に分かれるか2編に分かれるか議論がありました。今の横浜の現状をどう考えるのかと整備の必要性と運営という各論に入っていくということもあり、事務局としては、整備各論に入ってくるというところについて、第2編から入れさせていただきました。一般論としての必要性、建設後の効果等は、前段で整理をさせていただいたということです。一般論があり、現状があり、必要性があり、整備・運営がありというところではあります。今回資料では、若干多くなったこともございまして、必要性までを第1編で整理し、第2編は、第4回以降に議論するであろう内容がそのまま追加されてくる領域になるかと思っております。そういったことが3ページに書ききれていないので、委員のご指摘の点については、3ページでしっかり書きながら、第1編、第2編の意味を加えていくべきかと思っております。

【羽生委員】

- ・ 今の説明よくわかりました。37ページから40ページが一つの大きな考察点として、かなり重要ではないかと思っております。第1編、第2編の分け方、あるいは第2編とするのか第3編にするのかというのはテクニカルな話なので、後ほどご検討いただくとして、横浜の環境がこうであって、一般的に芸術あるいは、横浜の芸術文化都市として取り組んできたことなかで、なぜ劇場が必要かということで、必要性なのか、劇場があることによりドライブがかけられるという論理と、それを踏まえて、今後こういう目標像を作りますという役割をきちんと定めますという一貫通貫の話なのかなという気がします。そのため、40ページあたりでさらっと終わってしまっているのですが、そこがあるからこそ、以降の整備の方針あるいは運営の方針というものが出てくるのだらうと思っておりますので、37ページ以降40ページの取り扱いを検討いただきたいなと思います。

【高橋委員長】

- ・ そうしますと、その辺は、37ページから40ページぐらいの間だと、新しい劇場の目標像ぐらいのところまでが一つの第1編というか、その中でカバーすべきじゃないか、第2編で詰めた議論をする、そういうイメージでよろしいですか。

【羽生委員】

- ・ 第1編の中に検討の中身が入っているのですが、第2編で「考える」という謎の単語が入ってくるので、よりぶち切れた感じがするかなと。第1編なのか第2編なのかは別にして、40ページまでを現状、課題、目標設定までは、一連のストーリーになるのではないかと思います。

【高橋委員長】

- ・ 第1編と第2編に分かれています、それはそれで整理がついているとは思いますが、35ページ、36ページで行きつ戻りつしている感じがあるのは間違いないですね。ここはもともと、第1編のこともまとめたうえで、委員がメッセージを送るという意味で35ページ、36ページを書いてあるのだろうと。第2編の出だしで書いているのだろうと思うのですけれども。それ故にぶち切れ感があるのは間違いないと思います。
- ・ それと第1編の繰り返し、順番とかそういう意味では、再構成の余地があるのではないかと考えています。例えば、第1編の最初のところで横浜の現況とありますが、この辺でデータがあるわけですけれども、だから戦略的に横浜市としてどうするべきかを、まとめとして書いておくとよりわかりやすくなると思います。
- ・ それから、文化芸術創造都市の取組に関する記載内容が薄すぎる気がします。市として、どういう方針で文化芸術創造都市を推進してきたのかということをもうちょっと熱く書いていただかないと、次につながらないのではないかと思います。4で「舞台芸術の現状と課題」とありますが、ここは、舞台芸術というよりは、横浜市としての取組の限界、取組の中で、環境がこう変わっていますという感じで書くのではないかなと思います。もう少し簡潔にまとめたほうが良いと思うのが第1編25ページ「6国内における主な公設劇場」は、項目立てて挙げるほどのことではなく、資料でいいのではないかなと思います。これは何かを解説しているなら、話は違いますが。
- ・ それから「IV新たな劇場整備の検討エリア」ということで、1でエリアの検討が最初に来ています。エリアを検討するのが、最初なのかなと違和感があります。必要性和意義があつて具体的な場所の議論になると思います。場所が先にありきでいいのかなと感じました。もう少し上手く整理できないかというのが感想です。その上で、今お話があつたように、第2編の途中までを集約して書くということもあると思います。第2編の最初の35ページ、36ページの重複感があります。委員のメッセージとして伝えるのであれば、どこか場所を考えても良いと思います。

【羽生委員】

- ・ 事前に気になったのが、報告書の主語はだれかということです。22ページの冒頭で「本委員会はこれを検討する場ではないが」という書き出しがありますが、おそらくは、この報告書は委員会のメンバーが書いていることになっていると思うのですが、委員長のお話をお聞きすると、横浜市が情報としてまとめてくださったものを、委員会が提言としてどのようにまとめるか。その情報は、分かれて然るべきなのかなという気が若

干します。最終的に出される文章は、委員会としてのメッセージと事務局がまとめたファクトを明確に書き分けたほうが良いのではないかと思います。

【高橋委員長】

- ・ 22 ページ冒頭の、新たな文化芸術創造都市の計画を立案する立場ではないというのが、本委員会の立場ですが、ここはもっと強化しろと言っているわけです。これは、委員の意見として出さないといけない。そうすると最初の部分は、ファクトを踏まえる部分があって、例えば第1編、現状の問題点まで指摘すると、これは、委員が議論する前提になります。そのうえで、委員として、こういうことを考えないといけないのではないですかというところから私たちの意見になるというイメージなのですかね。最後でより技術的な検討になり、共同作業になるのかな。データを詰めるなど。第1編と第2編の分け方が、委員の意見とファクトがごっちゃになっているという気がします。

【明石委員】

- ・ なるほど、なるほどとはいかないというか、構成の仕方にちょっと説得力がないので、組み立て直したほうがいいかなと思うのは私も同じです。最初に「劇場」というタイトルが掲げられていますが、43 ページになって、上演ジャンルはどう設定するか。ここで、オペラ・バレエのことが小さく出てくる。第1編のステップ3、4のまとめ方の説得力が少ない。14 ページの表に、この施設が足りないのだということマトリックスで、表を入れたほうが良いと思います。この表ではなく、もう少し広げるのかもしれない。文化芸術の活動の中で、劇場というのはどういうものなのか、そして、14 ページで言うと、横浜には県立含めて、いろいろ施設があるが、「ここが抜けている」というものを示して欲しい。そうすると、その施設の必要性が浮き上がってくると思います。ずっと後ろのほうに来て、多目的ホールなのか、専用ホールなのかわからなくて、43 ページになって「一体何を上演するのか」という演目の話がでてくる。オペラやバレエもあるが、他のこともどうするかみたいなことが書いてあって、もちろん劇場を作るとなると、いくつかの大ホール、小ホールとか、出てくるのかもしれないので、そういうものもあると思いますが、第1編の結論で「これがあるのだ」とちゃんと言って欲しいなと思うわけです。第1編のⅣの「どこに作るか」から入るのではなくて、文化芸術創造都市を進めるなかで「今、欠けているものはこれで、どうしても要るのだ」ということを示して欲しいと思います。場所のことは、後で良いのかもしれませんが。第1編のまとめ方で、やっぱりどうしてもこの施設は要るのだというところでまとめた上で、運営のあり方のところで、どのジャンルをやるかということを書く違和感があります。

【残間委員】

- ・ 強要したくないという気持ちの現れだと思います。もともと何度もバレエとオペラという話が出てきていて、それを強要して言っているのではないかという事務局サイドに遠慮があるように感じます。それでも委員の皆様の中に「運営として難しいだろう」という意見があるのだったら、そこに付随する施設として運営を補完するような施設

を作ればいいのかという話になっていくはずなのですが、資料に委員のエッセンスがちりばめられ過ぎているので、議論が先に進まないという気がします。先ほど委員長がおっしゃったように「行きつ戻りつ」で、結論のところになかなか行かない。毎回感じる場所ですが、すごく遠慮しているというか、強要したくないという思いがあるあまり、資料編と意見がばらけてしまっていて、点線で、「バレエとオペラ」と、小声でささやくみたいになっています。芸術文化の最高峰としてのバレエとオペラの劇場を検討するということだと私は認識しているのですが。反対する委員がいてもよい。「採算が合いませんよ」とか「志は高くても結構ですが、鑑賞する人いませんよ」とか。意見は出し合えばいい。でも、鑑賞しない人がいたら、どうやって鑑賞する人を醸成していくかを考える。このままだと賛同する人もどういう風に賛同してよいかかわからない。反対するような場面は1つもないし、いろんなことを盛り込んであるのをこれから削って行って、そろそろ道筋をはっきりさせるところに来ているという気がします。

【高橋委員長】

- ・ 横浜市の経済なり生活の現状を踏まえた上で、文化芸術と言っていたものが、なぜいきなり舞台芸術であり劇場になるのかのきっちりとした説明が必要だと思います。それからそのところで意見が割れても構わないということですよ。文化芸術活動を活性化させる。そのためには、場所が必要だということもありますが、同時に、28 ページにいきなり舞台芸術と書いてあって、オペラ・バレエが出てくる。これをみるとコンサートでもいいのではないかとありますよね。あるいは、他の物でもいいじゃないかということになりますよね。なぜ、オペラ・バレエが名指しされているのかということがあります。オペラ・バレエって、ある意味では、音楽芸術の最高峰、集大成ですよ。だから一番高みを目指すという考え方でいったら、ダンスでもない、コンサートでもない、やはりバレエオペラなのだという、高みを目指すのだという方針をはっきりと皆さんに賛同いただけるのであれば、しっかりと書いておくべきだと思います。そのうえでそこが最高峰で、それを支えるためにいろいろとやっていく、先ほど、場所の話がありましたが、神奈川県民ホールではだめなのか、という議論もあります。それだけじゃだめなのだ、だから新劇場が必要なのだというところに話が行くと思うので、その辺の議論の進め方が、一貫してくると、非常にわかりやすくなるのではないかと第1編を見ていて、思いました。

【川本委員】

- ・ 変な表現の仕方ですけど、思いの部分と実際の部分といいますか、それをやはり明確に線引きして、思いの部分というのは、例えば、ここで言う文化芸術立国へ先導的役割を果たすなんて新たに加えられました。そこへの思いの肉づけをどうするのか、はたまた、実際に具現化するときはどうなのって、ちょっと異次元といいますか、全然違う問題だと思います。それを明確に線引きすると、これ、第1回でもお話しましたが、この検

討委員会で、どこまで触れていいのかというの、やはりいま一度、我々も考えていく必要があるのかなと思います。

【高橋委員長】

- ・ オペラ、バレエを大前提で考える委員会ではないですね。横浜の目指す文化芸術を市の重要な柱として、どう活性化していくか、盛り立てていくかという大きな流れの中で、必然的にオペラ・バレエになるのか、という議論はオープンにしても良いと思います。そういう意味では、高い芸術性を目指すという思いを書いてよいと思います。だからこそ、オペラ・バレエだけとそれだけで食えますか、どういう工夫が必要かの議論は当然あって然るべきだと思います。ファクトがあって、委員の思い、そこをある程度明確に書く、35 ページ、36 ページは委員の思いの部分だと思いますが、思いだとするともう少し、分厚くしておく必要があると思います。

【本杉委員】

- ・ 「Ⅰ横浜の概要」で、経済や観光と来ていて、社会的課題とか教育における文化の位置づけが足りない気がする、もう少し加えていいと思います。
- ・ 「Ⅲ横浜市の文化芸術を取りまく状況」で横浜市の文化政策に触れてないのも片手落ちのような気がします。横浜市における文化振興に関する条例があれば概要も書いてほしいと思います。それから、それに基づいて「どんな活動がされているのか」ということが大きく欠落していると思います。14 ページの表で文化施設がどのようにポジショニングされているかということも重要だと思いますけれども、まず各施設における活動がこれだけではわからないと思います。活動の内容が具体的にわかってくるような概略だけでもあった方がよいと思います。あとの方で「区民文化センターは、こういう役割を持っている」とか記述が出てくるから、前の段階で、ここできちんと、役割の位置づけを整理しておく必要があると思います。そうすると次の「舞台芸術の現状と課題」というところに繋がってくるように思います。20 ページとその前が切れている印象がありますので、そこが上手く繋がっていくようにするべきだと思います。そうすると、次の26 ページ27 ページ以降にもスムーズに話がいくと思います。

【新井委員】

- ・ 一般の方は、音楽専用ホールとオペラやバレエをやる劇場の違いはわからないと思います。横浜みなとみらいホールがある、横浜関内ホール、横浜能楽堂がある、横浜賑わい座がある、区民文化センターがある、という中で、何が足りてないのだろうということが、コンサートホールとオペラ劇場は違うという大前提の知識がもう少しわかると、それが足りていないのだということが明確化されると思うのです。
- ・ 先ほどお話が出たように、オペラやバレエは、音楽だけではなく、美術や文学的な要素も入るまさに総合芸術ですので、そういう意味では、いろいろなアーティスト、いろいろな雇用を生むことができます。オペラやバレエは、オーケストラのコンサートや室内楽のコンサートとは全く違う、幅広い人たちを巻き込むことができるジャンルなのだ

ということ、だから劇場が必要なのだ、それがマーケットや市場の活性化につながると
いうことがシンプルにわかるともう少しよいのではないかなと思います。

【明石委員】

- ・ 劇場と音楽ホールとは、どういう関係になっているのですか。言葉の定義を教えてください。

【新井委員】

- ・ 単純に言うと、オペラ劇場というのは、大掛かりな舞台装置や美術や照明や映像などいろいろな視覚的要素を盛り込んだ、演劇に近い音楽を上演するところで、オーケストラは舞台と客席の間の床下にあるピットに入ります。一方、コンサートホールは、平土間の舞台上に演奏者が出て演奏するで、音響が良さを重視した空間で、基本的には、舞台装置などの飾りつけはほとんど何もできないというのが、コンサートホールです。

【明石委員】

- ・ 横浜は、音楽ホールはあるけど、劇場はないと言い切れるのですか。

【新井委員】

- ・ はい。神奈川県民ホールは劇場ですが、多目的ホールであり、音響もアコースティックなものには向かず、大きな舞台装置を収納するスペースなどが充分にありません。

【藤野委員】

- ・ 多目的はなんでもできるのですが、スペース的に、高度なものできない。

【高橋委員長】

- ・ その辺りまで含めて、現状という中で、書き込んでいけると、スムーズに委員の意見として書きやすくなるわけですね。最初の現状のところの書き方、どこまで課題を書くかによって、次の出だしがスムーズになると思います。そういう意味で再構成が必要だ
と思います。

【藤野委員】

- ・ 招集の段階から、「横浜市新たな劇場整備検討委員会」ですので、新たな文化芸術創造都市の計画について、話すのではなく、もっと限定されている、「劇場」に特化しているわけですね。ですから、「劇場」を作るというところをもっと大胆に出した方がよいと思います。私は、文化政策を考えるときに、都市文化政策と市民文化政策は便宜上分けたほうが良いと思います。多くの基礎自治体の場合は、やはり市民文化の交流とか発表の場というのはすごく大切なので、そのベーシックな所を押さえるところに終始してしまうのですが、一つの市とはいえ、都市国家ぐらい大きな横浜市としては、都市文化政策としての劇場のあり方を考えることが必要だと思えます。今まで文化芸術創造都市の試みの中でいろいろな取り組みを行って、美術やダンスを含めて先駆的だったのですけれども、それにも関わらず、オペラやバレエ専用の劇場への取り組みが不十分だったというところですね。だから、まず都市文化政策面は、都市政策になるのだから、まずその位置づけを行って、今日的な課題、本杉委員がおっしゃったようにシンボ

リックなものやハイカルチャーなものを作るだけでは今の時代状況には合わない様々な面が出てくるので、例えば社会包摂、地域の課題とどういう風に新しい劇場が結び付くのかというところを、知恵を絞って考えればよいのではないかと思います。それから第2編と関係してきますけれども、例えば、20 ページに「横浜にも、文化芸術資本の集積が進みつつある」という言葉遣いがあります。30 ページにも、「文化芸術資本」という言葉が出てきます。この「文化芸術資本」という言葉の定義の合意はされているのでしょうか。文化資本というのは、ブルデューが言うような、身体的文化資本のように使うときもあるし、ソーシャルキャピタルに当たる、カルチュラルキャピタルということもあるし、カルチュラルリソース、「文化資源」という意味で使う場合もありますよね。ここで、あえて、キャピタルを使っているというのは、文化産業プラス文化施設という捉え方で文化資本を、定義をされているのでしょうか。

【事務局】

- ・ 「文化芸術資本」という言葉は、今回初めて入れさせていただきました。意味合いとしては、広義の意味で産業、施設、実演団体の所在、練習場みたいなものもあり、それをどこまで、広げるかは難しいところですが、東京 VS ではありませんが、小さな1歩1歩の積み重ねが、芸術発信の源になっています。そこまでしっかり考えながら、劇場が、単体だけでできて、そういったものがしっかり育っていかないとなかなか発信まではいかないで、視点を持つべきではないかという意味で記載をさせていただきました。定義の正確さにおいては、甘い所もあるかと思っています。

【藤野委員】

- ・ 逆に、クラスターみたいな感じのイメージですかね。

【事務局】

- ・ その通りです。

【高橋委員長】

- ・ 繰り返しになりますが、今のお話だと、もともと社会的課題を解決する意味合いもあるので、ソーシャルキャピタルとかいう面もあるのですよね。ですから、広い資本の捉え方をすべきじゃないかと思えますけれども、それでよろしいですか。

【事務局】

- ・ そのように考えております。事務局が資料作成で一番悩んだのが、28 ページの「必要性の検討」と次の「整備の意義」なのです。この2つは、背中合わせのため意味合いとしては同じところがございます。「ないと困る」ということと「出来たらどうなるのか」は、意味合いとしては、まったく違うことですが、ただ書き出すと同じようなことを書き、それが劇場の第2編に出てくる、劇場の使命だとか目標にもすべてが出てきてしまい、ここが非常に難しい作業でした。通常は必要性和整備の意義は、違う理念で整理できますが、劇場に関して言うと、無いと困るという議論は苦しいところもあり、「出来たらこういう風になるよね」というところは、夢を持って書きやすいというところもご

ざいました。整備の意義と第2編で出てくる目標像は、オーバーラップするところがありました。事務局では、そこを編で分けることにとって、若干重複感を避けられるかということで分けてみました。そういった点については、もう少し整理します。

【高橋委員長】

- ・ 第1編で、構成の仕方なり、今まさにお話がありましたけど、ないと困るというの目指すべきものと、そこ、書き分けの議論が多分残ったままになるので、そこをうまく整理しなきゃいけないというのは間違いなくあると思いますが、第1編でそれ以外に論点なり、お気づきになった点でおっしゃりたいことがあればお願いできますか。

【笹井委員】

- ・ それ以外ではないのですけれども、第1編、13ページ以降の「横浜市の文化芸術を取り巻く状況」で、現況を厚くすべきと皆さんおっしゃっていると聞いたのですけれども、私が何かお手伝いできるかなと思ったのは、チケットぴあで、横浜市で開催されている公演、音楽だとか演劇以外にもいろいろなジャンルがあります。どのようなものがあって、東京と何が異なるのか、といったデータの部分で事務局をサポートできると思います。そのため、データの出し方を含め、相談させていただければと思います。

【高橋委員長】

- ・ ここは、市として政策的なの取り組みの部分と活性化している部分と両方を書いていけないといけないと思います。その書きぶりによって、その後ろの「無いと困る」とか必要性の部分にもつながると思いますので、もう少しここを厚くしていただければと思います。

(17時6分 残間委員退席)

【高橋委員長】

- ・ 今度は第2編について、ご意見、ご質問をいただければと思います。その前に、第1編ですけれども、基本的にパーツとして、ここで言っていることについて、一つ一つ短い文章で積み上げの部分については、構成は別として、その点については異論ないということでもよろしいですね。違和感のある文章なり言葉、先ほど、「資本」というのがありましたけれども、考え方としては、おかしいとか違和感があるというのはないということでもよろしいですね。

【委員】

- ・ (異議なし)

【高橋委員長】

- ・ それでは、第2編について、ご意見、ご質問をいただければと思います。

【藤野委員】

- ・ 第1編に戻っていただいて21ページ(5)に、以下のようにあります。「また、我が国の公共ホール、劇場においては、劇場サイドの制作力も決して十分ではない。主催公共事業を実施する場合でも、実演団体が出演料、交通費、大規模化し、パッケージ化した

公演を施設が買いつけて開催する買い取り公演になっている例も多いと考えられる」と。これは、ごく一般的なやり方で、プロモーターというか、音楽事務所が海外から招聘するのだけれども、1か所ではもちろんできないので、全国を回すという形を戦後ずっとやってきたわけですね。

- ・ これに対し、47 ページのアでは、自主制作し、自らプロデュースするということがはっきり言われています。イで招聘する力、発掘する力になっているのですが、アとイの関係、あるいは、イの中身、プロデュースする場合に、今までの課題として挙がっているように、パック買いをしてきたが、横浜の場合は、海外から招聘する場合も、パック買いではなくて、「コ・プロダクション（共同制作）」を行うという意味でしょうか。海外のオペラ制作やバレエ制作と一緒にやるのだ、それぐらいの力を内部につけておくのだという決意はここにあるのかどうか。自主制作能力というのは、主に日本人のキャスティング、日本人のスタッフでもって制作していくというやり方もあるわけだけれどもと同時に、海外と共同制作をするというやり方もあります。文化庁の助成の枠組みを活用する場合も、海外との共同制作にはメリットがあると思います。
- ・ それから、場合によっては、海外から招聘するのだけれども、招聘そのものを一から手打ちというか新しくできる劇場の運営スタッフがやっていくとそういう風な方向を目指しているというお考えか。それと同時に共同制作をやるのか。

【事務局】

- ・ 1点目の創造力をつけていくというのは、どういう形かは別ですけれども、自主制作みたいなことは一つの例であり、あるいは、どこかの劇場と連携して、そういったことを考えていこうというものもあるかと思います。今のプロデュースする力というのは、必ずしも、劇場がプロモーターになりきれぬかという、現実的には難しいと思います。とは言え、その間の連携はあると思います。例えば、例が適切かどうかわかりませんが、横浜では、ラグビーの決勝があるということで、英国ロイヤルオペラ、英国ロイヤルバレエが音祭りの関係で来ていただいているなど、プロモーターとの調整でそういうイベントが出来ている。その時々、我々が直に呼ぶのか、あるいはプロモーターの方に向く呼んでもらうのかということは、いろいろあるかなということで、市がプロモーターの力を全て身に着けるといよりは、連携する力を身に着けていくという方向性かなと考えております。

【高橋委員長】

- ・ 第2編 35 ページの書き出しのところですが、最終的にどこに置くかというのは、未定ですが、ここにある項目に「市民の理解を得る」とか、「市民と一体となった文化芸術創造」という項目を追加してほしいです。市民の理解を得ることが一番大切だと思うので、項目として最初に出していただく必要があると思います。市民にしっかりと説明して、理解していただき、参加していただくことが重要だと思います。
- ・ もう一点は、48 ページの「劇場の経営」のところですが、ここで議論すべきかわかりま

せんが、運営というところで、一番大切なことは、劇場運営の責任の所在をはっきりさせることだと思います。専門部局ができて、そこが責任をとるのか、市の場合は、担当者は異動してしまいますから、本当に責任が取れるのかということもあります。経営責任の所在を明確化する必要があると思います。

【事務局】

- ・ 運営なり経営責任のところは、まさに委員の意見を伺いたいところです。責任をとれる運営主体を作っていくのか、それとも官の色がしっかり入りすぎるものがよいのか。最後は外郭団体論にも行ってしまうのですが、やはり理想的には、官か民かはともかく、このことについて、経営責任をしっかりとれる体制で運営することが必要だと思います。そこに官のサポートがあり、民のサポートがありというところを目指すべきかと思っています。この辺りは、委員の意見をいただきながら、まとめられればと思います。今の委員長のご指摘については、非常に難しい宿題ではございますので、委員のご意見を聞きながら少し整理をしたいと思っています。

【高橋委員長】

- ・ たぶん皆さん、一緒だと思うのですが、今回の議論に当たっては、必要であれば公的資金を注入すべきと考えています。ただし、公的資金だけで支えるのではなくて、民間との連携あるいは市民との連携で必要な資金も調達する。ただし最悪なのは 3 セクのように、そこが赤字を垂れ流し、責任の所在が不明確なままに、公的資金が流れ込んでいくという構図は絶対によくないと思います。そう意味で、公的資金をつぎ込むことが NO ではなくて、つぎ込んだ以上は、誰が経営主体で責任を取っていくのかということを明確にすべきだと思います。

【藤野委員】

- ・ 41 ページに、劇場を単館で整備する際には、地区の象徴的な建築になる場合が多いとありますが、(1) コストの削減で、舞台機構は必要なものを作るのだけれども、工事費については、極力抑制することを考慮すべきであるとあります。ここをどのように理解すべきかと。建物を安くすることをどう考えるか。直近でも、神戸市の事例で、新たな文化ホールを作るという計画を去年やりまして、かなり意見が割れました。再開発ビル、1階が長距離バスターミナルで、その上にホールを作るということになったのですが、それについて、市民、財界からもかなり反対の意見が出ました。ホール自体は、市の顔になるものだから、シンボリックなものを作るべきという声はかなり強く出ました。建物にもお金がかかってしまうのですが、上演するという以上付加価値、経済外部効果を長い目で見ると無駄ではない可能性があります。最近だと、ハンブルクのエルプフィルハーモニーの例が教訓になります。10年以上の長い論争の末に出来ましたが、全くチケットが取れない状況になっています。35m のところにプラザという回廊型展望台があるのですが、無料で市民や観光客が登れるとあって長蛇の列、ハンブルクの観光名所 No.1 になっています。そういうことを考えると、シンボリック

な建物とコストを下げることをどういうふうに調和させていったらいいのか、そのあたり、結構大きな議論になるのではないかと思います。

【高橋委員長】

- ・ 今のご意見については、事務局がすぐに答えるということではなくて、今後の重要な検討課題の一つという理解でよろしいでしょうか。

【藤野委員】

- ・ その通りです。

【本杉委員】

- ・ コスト削減が最初に出てきてしまうというのは、大きな目標を掲げている割には、小さい感じがします。シンボリックという言葉はどう捉えるかですけれども、市民が誇りに思える、建築物を作るということは、非常に大きな役割だと思しますので、文化芸術の中に建築も含まれますので、ぜひこの部分については、書きぶりを考えていただきたいです。
- ・ 35 ページ冒頭の「我が国の文化芸術の構図」、ここにも違和感があります。横浜における新たな劇場整備を考えると書き出しているのですが、我が国のことは、前段で言っているため、ここでは横浜市の文化芸術について整理すべきだと思います。下段の「文化芸術を支える」というところは素晴らしいと思います。このような精神であとのページを作ってほしいと思います。
- ・ 38 ページの使命案でアとイがありますが、文化芸術を通して、生活に喜びをもたらすということを加えて書いてほしいと思います。文化芸術を通して、直接文化芸術に触れ合ったことのない人でも、生活が豊かになっていくということは十分にあり得ることだと思います。経済への貢献、市民の生活の中に、新たな喜びが生まれることを追加してほしいと思います。
- ・ そのような精神で進む場合には、44 ページの論点3には違和感があります。自主事業主体、貸館事業主体の二者択一ではないと思います。自主事業だけでやっていくことが難しいことはある程度理解できます。貸館主体であれば、わざわざ作る必要はないと思います。論点3の一番上の文章はもう少し考える必要があると思います。今までにない、貸館主体ではない、しかし自主事業で全部やっていくことは難しい。この点については、考える必要があると思います。

【高橋委員長】

- ・ シンボルの意味があるということには、皆さん、ご異議ないですね。

【明石委員】

- ・ 難しいところです。建物のデザインでシンボリックの意味合いが出るかは、どこに立てるか出てくると思います。そのため、今日はまだ早いと思います。先ほど事務局が、意義や必要性、効果をなかなか書き分けにくいとおっしゃっていましたが、劇場が無いとおっしゃっていましたがね。だから、文化芸術政策のなかで欠けているものがあって、

こういう施設、あるいは、こういう機能を持った施設が無いと困るのだというところまで書ききって、そのうえで、そこでは何をするのかとか、運営の主体がどうなるのか、その上で、経営上、先ほどお話がありました、目的を絞った大ホールだけでは成り立たなかったり、複合的に、もう少し何か見えてくるといいと思います。運営と書いてありますが、まだ抽象的な精神論になっています。建物の話は、場所がわからないとできないと思います。前回、臨海部というお話が出てきていて、みなとみらいにもいっばいたっている。グランモールの周りとかに作ってくれれば、一つあるかもしれませんが、高島屋の前につくるとなると、真面目に空間構成を考える必要があると思います。横浜みなとみらいホールは、それ単独で象徴的なということよりは、全体としての機能がある。あの中では、変な形でもしてないと埋もれてしまうわけですね。候補地が複数あるかもしれないが、劇場が来ることによって、どういう効果が副次的に作りうるのかという議論に次は行くのかなと。今日のところは、とにかく劇場というものが、政策の中で今、欠けているので要るのだと。そして、市民の政策だけでなく、都市芸術政策、都市文化政策、そういったものの中で、普通の市には要らないかもしれないけど、これだけの政策を掲げていたら要るのだということは明確にあって、次に、それはどういうことをするので、どういう運営の仕方があって、ある程度、財政的な責任のとり方なんかも含めて、あるいは、企画のつくり方なんかも含めてなのかもしれませんが、詰めていくのかなと思います。

【川本委員】

- ・ 鶏、卵的なところがあって、よく私が耳にするのが、「劇場は、大体赤字ですよ」と。そうやってきた場合、第2部、劇場のあり方も含めて、プライオリティをつけないと進まない。議論がまとまらないと思います。もう少し整理した方がよいと思います。

【羽生委員】

- ・ 二人の委員がおっしゃったことは、ごもっともだと思います。39 ページの目標像案では、<チャレンジする目標>が背伸びをしている感があります。<確実に達成する目標>は、絶対にやりなさいという意味だと思うのですね。そこに書かれているもの1個目が、賑わい、まちづくり、経済活性化、2個目が健全な経営計画なので、後ろは必要条件としましょう。確かに健全な経営をするしかないというのは求められる条件なので、目標像ではなくて条件であると。一方で、確実に達成する目標に、突然、賑わい、まちづくりが入っています。それまでの議論で少しは触れていますが、全然出てこないものが、どこに建てるかによって、全く変わってくるにもかかわらず、突然必須と言われてしまって、難しい課題だと思います。
- ・ 全体を眺めてみると、確かに行きつ戻りつはしているのですが、おそらく横浜市が芸術文化都市として達成すべき高い目標の中でやらなきゃいけない劇場の役割、それは今回書かれている中に、ちょっと薄いですが、箱があっても達成しなくて、何がやられるかと。実際に上演がされ、上演のためにどういう取り組みがされ、支えるべき体

制なり提供されるソフトなりというところがむしろ大事な話で、それをただただ題目を言っているもしようがないから、劇場をつくるという、ものすごく大きなトリガーをここに入れるので、それをきっかけに、ちょっとステップアップしましょうよというのが、おそらく今回の狙いだろうと私はずっと理解しています。そうすると、やっぱりそれによって、賑わいとか、あるいは、私が呼ばれている理由である観光客をとという話は結構遠い話です。風が吹いて桶屋が儲かるまでがかなり遠い話になりまして、「賑わいをつくりなさい」って、突然劇場をつくった後に言われましても、当然そこに遠くからお客さんが来てくれて、しかも、最初に書いてあるように、横浜に泊まって見てくれるという、ものすごくハイスペックなものをここで上演するからこそ滞在時間が増え、消費が増え、そのためにお店ができ、賑わいができ、まちが活性化するという、すごく長いストーリーの最後にあるものが、「確実に達成する」のところに出てきちゃっていて、これはちょっと順番が違うなと思います。

- ・ それと 41 ページ、先ほどからずっとご指摘になられていた整備の考え方。整備と言ったときに、これはおそらくハード整備の意味であろうと理解したときに、今回の委員会でどこまでをきちんと定めるのかの部分、整備のほうではあやふやなまま、ずっと来ていて、これは、もちろんデリケートな内容ですので、実際に文言化できるのは薄いのでしょうか、やっぱりここに踏み込んでいかないと、先ほどのシンボリックもそうですし、賑わいとか、付加的、附属的に出てくる効果、先ほどの観光拠点にできるようなものもつくれるかもしれないと思います。そういう可能性も含めて、ここから先は抽象論にしかかなり得ないのかなという感じがしていますので、そういう意味では、少し検討の順番を考えていただいて、やはりまず最初に、確実に到達すべきところは、むしろ高い芸術性を持った演劇、芝居あるいはオペラ、バレエ、きちんと提示できるものをここで実現するのだというのが、むしろ確実に到達すべきことであって、その実現のために箱をつくる、箱をつくったら運営を支えていく、その仕組みをどう考えるのだというところを、まずきちんと定めていただいて、それが例えば、ここにできるのであれば、今の環境から言うと、より周辺も含めて、都市の中でそれをどうドライブをかけられるかということの議論ができるかなという感じも、今の話を聞いていて思いました。

【高橋委員長】

- ・ おっしゃる通りだと思います。一方でなぜ総合芸術を目指すのか、最初に問題提起したときに、まさに横浜の発展だとか、賑わい、まちづくりにつながっていくから。だからこそ、高みを目指していくのだということがありました。最初は目的意識があるわけです。だから、そういう意味では、39 ページの書き方がおかしいと思います。チャレンジ、確実に順番ではなくて、なぜ高いものを目指すのかということがあって、目指す以上は、何をしなければならないかということをはっきりさせる必要があると思います。

【羽生委員】

- ・ 委員長のおっしゃる通り、書く順番と文言の使い方かなと思います。芸術性の高いもの

を求めると言ったときに、劇場だけではダメなので、劇場を整備するというこの検討会の資料の劇場の目標像に記載するのでは不十分だと思います。横浜市がどういう文化芸術都市を目指すのか。都市戦略として、都市をどうやって活性化させるのか、その中にももちろん観光も含まれます。高い目標を達成するためには、高い芸術性が必要ですよというのより先に、おそらく都市の活性化があるので、それは本当に遠い横浜の目標像なので、その書き分けを上手くしていただきたいと思います。

【高橋委員長】

- ・ この委員会に求められているのは、狭い意味合いの劇場のあり方ではなく、まさに横浜の活性化ということを念頭に置きながら、高い目標を目指すべきですよ、だからこそ劇場が必要というところまで落とし込むということを委員会としては求められていると思います。

【事務局】

- ・ 今、いろいろとご議論いただいた点で、39 ページ、非常に重要なところでございまして、おそらくここを固めて、これから運営論に入ってくるかと思っております。往々にして、この手の議論をするときに、都市政策とは何ぞやというところの議論と、箱物の持つ役割がどうなのかという。大体多くの議論が、都市政策のほうでしっかり語らないとだめだよと。そのとおりであるのですが、実を言うと、それは行政の、ややもすると不毛な議論になってしまう場合も多くて、我々としては、まずは、若干重複感があっても、劇場に大きな役割を背負い、劇場を支える行政がその施策をやっていくことが重要かなと。そういう意味では、ここは、あくまでも「目標像案」と書いてあるのは、劇場そのものだけでできることではない。これはもう明らかなことです。劇場だけでできることというのは、ひょっとすると、かなり限られていることかもしれません。しかしながら、劇場がフックになって目指すことがどうなのだという、逆にそこを書いていないがゆえに誤解を招かれるところは多いかと思っております。
- ・ そういう意味で、これから運営論に入ってくると、「劇場そのものが本当に回るのですか」という議論と、「政策目標を達成できるのですか」ということが必ずしも一致しない場合もあり、そこは我々も資料の作り方に気をつけなければいけないのですけれども、それぞれの思いの部分によって、ここの議論の仕方が変わってくるので、そこは注意しながら書かなければいけないと思っております。
- ・ 一方で、冒頭の第1回目のご議論でも各委員からのご指摘をいただいたのが、本当に劇場が運営論として回るのであろうかと。私どもの説明でも、回らないのであれば、もう一度原点に戻って、議論し直さないといけないですよというような話もさせていただいたので、どこかでは、そんな細かいところまで入るのかというところもご議論させていただきたいところもございまして。
- ・ そういう意味では、今回の39 ページの議論というのは、そこは書き込まなければいけないのですけれども、劇場単独というよりは、劇場があることによって達成しようとす

る目標を書かなければいけなくて、そこを我々なりにわかりやすく3つ書いたつもりなのですが、それがかえってわかりにくくなってしまったのであれば、そこは反省をしなければならぬと思っております。

【藤野委員】

- ・ 劇場が運営上、回るかどうかという話、回るというのは抽象的なのですが、どのくらいのイメージで考えられているのかということですね。日本の公共劇場、世界の公共劇場、オペラハウスも含めて見てみると、実際の資金の投入に対して回収できるのは30%ぐらいが平均です。自主事業をやっているところでもやらないところでも、結局、例えば、10億の総経費に対して3億売り上げがあれば成功例です。つまりチケット収入とか利用料金で3割回収できれば経営的にはうまくいっている方です。ドレスデン州立歌劇場のように、観光と連携してうまくいっているところは50%の自己収入があるのですが、それはごくレアケースで、大体平均的に、ドイツでは15%から20%ぐらいです。それが目安になっている。

だから、例えば、この劇場を300億でつくったとして、年間の運営費はおよその1割、30億ぐらいかかります。30億のすべてを、チケットとか何らかの売り上げ、貸し館料でもって回収するという目標を立てて、それが「回る」という意味であるとしたのなら、それはもう最初から本当に難しい話だと思います。ざっくり、どのくらいの目標値で、「うまく回っている」という意味になるのか、そのあたりの指標は示せますか。

【事務局】

- ・ 私は「健全な経営」という言葉は、できれば最後まで残したいと思っております。「健全」とは何かというところが毎回議論になるところでございまして、それは時間軸もあって、やはり最初の5年間ぐらいに公的支援はあるけれども、だんだん減らしていてもいいじゃないかという議論もあるかもしれません。やはり最終的には、さっき委員長が言われた市民理解と言ったときに、公的資金をどういう考え方で入れていくのか、どういうことに入れていくのか。その結果、今、先生が言われた、25%なり何%なりというところが出てくるのかと思っております。そういう意味で、貸し館と自主という考え方を、そこに入り込まないと、しっかりとアウトプットを出せなくて、通常であると委員会ではそこまで議論しなくて、役所は役所の中の事情でやっているケースが多いのですが、今回、作る、作らないという最終的なご答申を出していただくときには、そこまでちゃんと見たよと。こういうことは健全だと考えるよといったような、このレベルぐらいはしっかりやったほうがいいのではないかとというようなこともご指摘いただきながら、できればまとめたいと思っております。我々、今は、答えを持ち合わせておりませんので、できれば第4回、まさに後半のほうは、従来であれば役所の内部でやるレベルで終わってしまうものも、少し議論のテーブルに出ささせていただければと思っております。

【藤野委員】

- ・ その辺は、私が調査した内外の事例を、よろしければ提示させていただけると思います。

【高橋委員長】

- ・ 劇場という施設の問題だけではなくて、文化芸術政策として、担い手の育成とかそういうことに対して市がどこまでコミットするか、それによって当然経費って変わってくる、そういう理解でよろしいですか。

【藤野委員】

- ・ 人材育成をどこまで劇場の箱の中でやるかという問題になると思うのですが、例えば、アカデミーみたいなことをやるのかどうかですよね。兵庫県立芸術文化センターだったら PAC オーケストラというのがあって、これはアカデミー、人材育成ということの一つの柱に据えたオーケストラで、年間3億円程度で回っていて、演奏会の回数が120回ぐらいあります。非常に効率のいいやり方をしている。普通、プロのオーケストラを専属にすると10億円ぐらいかかりますけど、それを3億円で、しかもアカデミー（人材育成）機能もつけているという、うまい経営の仕方もあるので、幾つかバリエーションというか、アイデアはできると思います。ちなみに、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール専属の声楽アンサンブルは、16名がフルタイムで雇用されていますが、年間の経費は7千万程度です。オペラ劇場を目指すのであれば、専属オーケストラよりも効果的です。

【高橋委員長】

- ・ 要するに、ある程度踏み込んで答えを出すとされる以上は、市として、横浜市として担い手を育てるとか、いろんな意味合いのところまで、どこまで含めて考えていくのか。予算のつけ方も単体の劇場につけるのではなくて、教育予算になるかもしれないでしょうし、そういうところまで含めて議論しなくちゃいけないと思うのですが、そういうことでよろしいですね。

【川本委員】

- ・ 西川委員がおっしゃった、子どもたちの教育への影響など、定量化できないものをある程度無理くりでもよいから定量化することも必要だと思います。このあたりをある程度目安としてやっていかないと難しいと思います。

【西川委員】

- ・ 今、お話がありました教育的な観点から言いますと、現状、以前にお話させていただいたのですが、小中高に大学が連携していただいて、今、かなり教育行政界では音楽愛好家が増えている現状があります。そのほかにも、例えば、外郭団体というのかな、氷川丸を練習会場として、横浜少年少女合唱団が活動しています。この合唱団は長い歴史をもって、教育的にすごく立派な活動をしています。横浜市のいろいろな行事、施策についても必ず関与されている部分があるし、もちろん国内定期公演もあるのですが、海外から呼ばれて活動している団体でもあります。子どもたちではなくて、そこを卒業し

た方たちが新たに合唱団をつくり活動しているとか、そのほかにも、PTAの方たちやシニアのグループ等の合唱団が沢山活動しております。やっているとか、それから、アマチュアの楽団もあつたり、音楽を愛好している人たちは、いるような気がします。横浜市立の戸塚高等学校には音楽コースがありますが、東京藝大の教授によるアウトリーチやいろんな大学の方たちのかかわりによって、能力を伸ばしてきています。技能も随分ついてきたな、立派になってきたなとずっと見ています。小中高大の連携は、こういうところに将来関わることができるかなとか、子どもたちに夢を持たせるという意味でもとても大事なことだなと思います。それが、心、生活の安定につながる、豊かな生活の安定につながるのではないかなと考えているのですが、少し観点からずれるかもしれませんが、子どもたちの教育に関してはそういうところも加味していただけるとありがたいかなと思っております。

- ・ 場所の話がちょっとあつたと思うのですが、練習場所については、今、横浜でも少子化が進んでおりまして、廃校になってしまうケースもあるので、そういうところでも、何かできるのかなと考えております。

【高橋委員長】

- ・ ですから、今おっしゃったような点は、実は第1編のところ、文化芸術創造都市の推進の中に、市民文化の育成とか取り組みというのをちゃんと書いていただくと、その発展形を考えられるわけですね。だから、やっぱりそこを私は、第1編のところ、ちゃんと入れてもらいたいなと思います。
- ・ これを事務局として、中間とりまとめということでやるとすると、第1編、第2編、少し再構成していただかないといけないと思うのですが、どういう段取りでいきましょうか。4回目、5回目、まだ議論しなくてはいけない部分、たくさんあると思うのですが、このままで中間とりまとめというわけにはいかないと思うので、少し再構成しなくてはいけないと思いますけど、その辺についてはどうしましょう。今日いただいたご意見を受けて、事務局でまとめ直していただいて、それを次回とりまとめという形でやりますか。それとも、皆さんにお返ししてか、あるいは私に一任いただくか、いろんなやり方があると思いますので、その辺、事務局としてはどう考えますか。

【事務局】

- ・ 第4回の資料、またそれはそれで追加でお出しをしなければいけないので、できれば今日いただいた意見、例えば、必要性和整備の意義というのを分けているのを、場合によっては、どっちかにしてしまつて、少し薄くして、中間とりまとめですので、若干薄くしても構わないと思いますので、それを至急直して、各委員に一度送らせていただいて、また、ご意見を伺つて、その後は、できれば委員長と最後、調整させていただくことかどうか。

【高橋委員長】

- ・ そうしたら、順番を逆にさせていただいて、私と事務局で1回すり合わせをさせていただ

いて、それで皆さんに回していただいて、最後、もう一回私のところへ意見集約ということでやらせていただければと思います。

【高橋委員長】

- ・ それでは、今日の議論は一応このぐらいにしたいと思いますが、お願いがございます。次回は、整備とか運営の大事な方向性について議論させていただくこととなりますので、今日も私も随分、例えば、25%とか30%というのは実は初めてお聞きした点もありまして、そういう意味で、ぜひとも具体的な例だとかそういうものを事前にもし事務局に説明いただけるなり資料があれば、ぜひお願いしたいと思いますし、いずれにしても、次回、具体的な方向性について議論しますので、ぜひともその辺の知見を皆さんから頂戴したいと思いますので、ご準備よろしくお願ひしたいと思います。あとは、場所についても、やっぱり議論、これはこれでまた、先ほどのお話ですと、機能とかそういうことを考えていく中で、場所だとか建物の形も違ってくるというご意見、そのとおりだと思いますけれども、場所なんかについても、皆さんのご意見があればお伺ひしたいと思いますので、皆さん、少しご準備をいただければと思います。それから、今回、角南委員についても今日の議論の過程をご説明いただくように事務局にはお願ひしたいと思います。

【事務局】

- ・ 長時間のご審議、誠にありがとうございました。高橋委員長や各委員のみなさまからいただいたご意見につきましては、次回以降の委員会で議論していただけるよう準備をいたします。さて、次回委員会の日程につきましては、今後調整させていただき、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、以上をもちまして第3回委員会を終了いたします。ありがとうございました。